

「ゆめ・わざ・ものづくり支援補助金」と「ニュー・エジソン育成補助金」交付決定先の
資金調達を新潟県信用保証協会がバックアップ！

新潟県信用保証協会との 提携保証「ニコット」 をご利用ください。

新潟県信用保証協会では、中小企業の皆様の意欲と創意工夫に満ちた新規創業や、技術・研究開発による経営革新の取組を支援するため、財団法人にいがた産業創造機構と提携した保証制度「ニコット」^①、「ニコット」^②を創設しました。

財団法人にいがた産業創造機構による中小企業者の技術・研究開発などを支援する「ゆめ・わざ・ものづくり支援補助金」又は新規創業を支援する「ニュー・エジソン育成補助金」の交付決定企業で、当機構の推薦を受けられる方が対象となります。

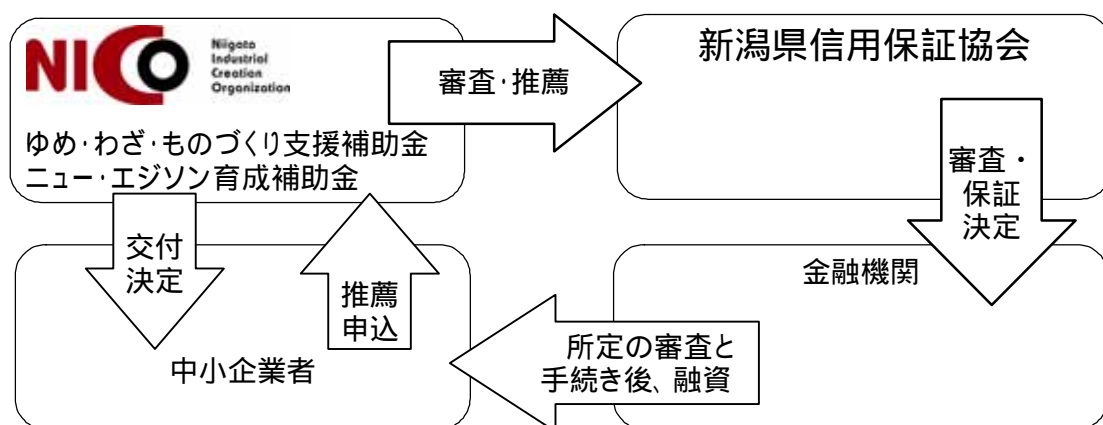
無担保・無保証人^{*}でご利用いただけます。

補助金交付までのつなぎ資金(ニコット^①)と、最大1,000万円まで^{**}の長期資金(ニコット^②)の2種類があります。

^{*} 個人事業主の場合、連帯保証人は不要です。法人の場合は、法人代表者(実質経営者を含む)の連帯保証が必要です。

^{**} 長期資金の限度額は1,000万円です。但し、補助金交付年度は補助事業対象経費の範囲内です。

詳しくは、裏面をご覧ください。



提携保証「ニコット」の制度概要

制度名称	NICO提携保証（通称・ニコット） ゆめ・わざ・ものづくり支援補助金・ニューエジソン育成補助金対応型つなぎ資金
特徴	補助金交付年度において、補助金交付決定額を限度として利用可能です 補助金の交付によって返済していただきます
資格要件	次のいずれかの要件に該当する方 NICO が実施する「ゆめ・わざ・ものづくり支援補助金」の交付決定を受けた保証対象事業を営む中小企業者で、NICO の推薦を受けられる方 NICO が実施する「にいがた・ニューエジソン育成補助金」の交付決定を受けた保証対象事業を営む中小企業者で、NICO の推薦を受けられる法人
資金用途	補助対象事業に係る運転資金または設備資金
保証限度額	補助金交付額の範囲内
保証期間	補助金交付決定日から補助金支払予定日まで
返済方法	分割または一括返済
保証人	個人事業者の場合、連帯保証人は不要 法人の場合、法人代表者(実質経営者を含む)の連帯保証が必要
担保	不要
保証料率	協会所定料率
添付資料	補助金申請書(写)及び NICO 推薦書

制度名称	NICO提携保証（通称・ニコット） ゆめ・わざ・ものづくり支援補助金・ニューエジソン育成補助金対応型長期資金
特徴	補助金交付翌年度において、10,000 千円を限度として利用可能です また、補助金交付年度においては、補助事業対象経費の範囲内で利用可能です
資格要件 資金用途	NICO 提携保証（通称・ニコット）と同じ
保証限度額	10,000 千円。但し補助金交付年度は補助事業対象経費の範囲内
保証期間	運転資金 5 年(据置期間 1 年以内を含む)以内 設備資金 7 年(据置期間 1 年以内を含む)以内
返済方法	分割返済
保証人 担保 保証料率 添付資料	NICO 提携保証（通称・ニコット）と同じ

- ご利用できる方は、補助金の交付決定を受けた事業を具体的に着手している方、または既にその事業を営んでいる方に限ります。
- 審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございます。

問合せ先



Niigata
Industrial
Creation
Organization

独立にいがた産業創造機構

〒950-0078 新潟市万代島5番1号「万代島ビル」(財)にいがた産業創造機構・9-10F / NICOプラザ-11F
TEL.025-246-0025 FAX.025-246-0030 E-mail: ssg@nico.or.jp URL: http://www.nico.or.jp

ゆめ・わざ・ものづくり支援補助金関係： 経営支援グループ ものづくりチーム2 TEL 025-246-0051
ニュー・エジソン育成補助金関係： 経営支援グループ 商業・サービス業チーム TEL 025-246-0063